

## I 休学制度について

### 1 休学制度の概要

休学申請期間	春学期休学：2022年2月1日～5月30日 <sup>※3</sup> 秋学期休学：2022年8月1日～12月3日 <sup>※3</sup>
復学手続	自動的に復学となるため手続は不要
復学の時期	春学期に休学した場合：2022年9月20日 秋学期に休学した場合：2023年4月1日
復学時の年次	休学の有無にかかわらず4月1日に年次が上がります。 <sup>※4</sup>
休学制度利用の上限回数	学部学生：8回 博士課程前期課程・修士課程の大学院学生：4回 博士課程後期課程の大学院学生：6回

- ※1 本学では1年を2学期に分け、4月1日から9月19日までを春学期、9月20日から翌年3月31日までを秋学期としています。
- ※2 4月入学者における学年次は春学期及び秋学期の期間とし、9月入学者の学年次は秋学期及び翌年の春学期の期間とします。（NEXUSプログラムを履修する学生を除く）
- ※3 掲載しているのは2022年度の日程です。休学にかかわる日程は年度ごとに変りますのでご注意ください。休学申請の締切日は、原則として、春学期休学は春学期末試験最終日より遡って2か月前、秋学期休学は秋学期末・学年末試験最終日より遡って2か月前となります。
- ※4 9月入学者は、休学の有無にかかわらず9月20日に年次が上がります。（NEXUSプログラムを履修する学生を除く）

※休学制度についての詳細は下記の窓口までお問い合わせください。

池袋キャンパス:教務事務センター, 独立研究科事務室

新座キャンパス:教務事務センター

## II 学費の取り扱いについて

休学者および退学者の学費の取り扱いは以下の通りです。

### 1 休学者の学費について

休学願を提出し、休学を許可された者の学費は、当該休学学期間の在籍料を除く学費（授業料、実験・実習費）を免除します。在籍料は学費の授業料に含まれるものとし、休学した場合にも徴収します。

#### (1) 在籍料について

在籍料は、当該学生の在籍保証、在籍管理事務の経費として、所属にかかわらず一律に徴収します。在籍料の徴収額は、年間 120,000 円（半期 60,000 円）とし、休学学期（半期）ごとに徴収します。

#### (2) 休学時の学費の取り扱い

##### (i) 4月入学者（NEXUSプログラムを履修する学生を除く）

休学申請期間	在籍状況		学費請求		
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	当該学年次計
春学期休学： 2022年2月1日～2022年5月30日	休学	在学	在籍料 (60,000円)	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照 + 在籍料 (60,000円)
秋学期休学： 2022年8月1日～2022年12月3日	在学	休学	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照	在籍料 (60,000円)	
春学期休学・秋学期休学： 注2参照	休学	休学	在籍料 (60,000円)	在籍料 (60,000円)	在籍料 (120,000円)

注1) 学費1/2額（在籍料含む）：当該学年次に納入すべき所定の学費の2分の1額（実験・実習費は在学となる学期に定められた金額）を意味します。

注2) 複数の学期にまたがって休学を希望する場合は、それぞれの休学申請期間内に休学願を提出する必要があります。休学願を提出しない場合は、自動的に復学となります。

##### (ii) 9月入学者（NEXUSプログラムを履修する学生を除く）

休学申請期間	在籍状況		学費請求		
	秋学期	春学期	秋学期	春学期	当該学年次計
秋学期休学： 2022年8月1日～2022年12月3日	休学	在学	在籍料 (60,000円)	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照 + 在籍料 (60,000円)
春学期休学： 2023年2月上旬～2023年5月下旬 注2参照	在学	休学	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照	在籍料 (60,000円)	
秋学期休学・春学期休学： 注3参照	休学	休学	在籍料 (60,000円)	在籍料 (60,000円)	在籍料 (120,000円)

注1) 学費1/2額（在籍料含む）：当該学年次に納入すべき所定の学費の2分の1額（実験・実習費は在学となる学期に定められた金額）を意味します。

注2) 日程の詳細は2023年度の各学部、各研究科のR Guideをご参照ください。

注3) 複数の学期にまたがって休学を希望する場合は、それぞれの休学申請期間内に休学願を提出する必要があります。休学願を提出しない場合は、自動的に復学となります。

(3) その他の納入金の徴収

その他の納入金は、休学許可の有無にかかわらず、以下のとおり徴収いたします。

■ 研究会費、学生健康保険互助組合費

春学期・秋学期それぞれに半期分ずつ徴収します。

■ 校友会終身会費（学部学生のみ）

4月入学者は在籍4年目の春学期に、9月入学者は在籍4年目の秋学期に徴収します。(NEXUSプログラムを履修する学生を除く)

ただし、法学部法学科法曹コースを履修する者は3年次の春学期に徴収します。

## 2 退学者の学費について

退学願を提出し退学を許可された者は、当該学期に必要な学費を納入することとします。

### (1) 退学時の学費の取り扱い

#### (i) 4月入学者（NEXUSプログラムを履修する学生を除く）

提出時期	学費請求		
	春学期	秋学期	当該学年次計
① 2022年4月1日 ～2022年5月30日 注2参照	免除 (在籍2年目以上)	免除	免除 注3参照
② 2022年5月31日 ～2022年12月3日	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照	免除	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照
③ 2022年12月4日 ～2023年3月31日	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照	免除なし

注1) 学費1/2額（在籍料含む）：当該学年次に納入すべき所定の学費の2分の1額（実験・実習費は在学となる学期に定められた金額。）を意味します。

注2) 在籍2年目以上の学生が締切期日までに退学願を提出した場合は、当該学期の学費を免除します。

注3) 在籍2年目以上の学生は、学生健康保険互助組合費を除く全額を免除します。

#### (ii) 9月入学者（NEXUSプログラムを履修する学生を除く）

提出時期	学費請求		
	秋学期	春学期	当該学年次計
④ 2022年9月20日 ～2022年12月3日 注2参照	免除 (在籍2年目以上)	免除	免除 注3参照
⑤ 2022年12月4日 ～2023年5月下旬 注4参照	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照	免除	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照
⑥ 2023年6月上旬 ～2023年9月中旬 注4参照	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照	免除なし

注1) 学費1/2額（在籍料含む）：当該学年次に納入すべき所定の学費の2分の1額（実験・実習費は在学となる学期に定められた金額。）を意味します。

注2) 在籍2年目以上の学生が締切期日までに退学願を提出した場合は、当該学期の学費を免除します。

注3) 学生健康保険互助組合費を除く全額（在籍2年目以上）を免除します。

注4) 日程の詳細は2023年度の各学部、各研究科のR Guideをご参照ください。

(2) その他の納入金の徴収

その他の納入金は、退学許可の有無にかかわらず、以下のとおり徴収いたします。

(i) 4月入学者（NEXUSプログラムを履修する学生を除く）

■ 研究会費

表中①の場合…免除

表中②の場合…春学期に半期分を徴収します。

表中③の場合…春学期・秋学期それぞれに半期分ずつ徴収します。

■ 学生健康保険互助組合費

表中①②の場合…春学期に半期分を徴収します。

表中③の場合…春学期・秋学期それぞれに半期分ずつ徴収します。

(ii) 9月入学者（NEXUSプログラムを履修する学生を除く）

■ 研究会費

表中④の場合…免除

表中⑤の場合…秋学期に半期分を徴収します。

表中⑥の場合…秋学期・春学期それぞれに半期分ずつ徴収します。

■ 学生健康保険互助組合費

表中④⑤の場合…秋学期に半期分を徴収します。

表中⑥の場合…秋学期・春学期それぞれに半期分ずつ徴収します。

※学費についての詳細は池袋キャンパス財務部経理課窓口(電話:03-3985-2237)までお問い合わせください。

以上